

2026年2月17日

各 位

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
会 社 名 GMO フィナンシャルホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役社長 COO 石村 富隆
(コード番号: 7177 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 CFO 山 本 樹
T E L 03-6221-0183
U R L <https://www.gmofh.com/>

定時株主総会の開催日程並びに
定款一部変更及び取締役候補者決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月期（第15期）定時株主総会（以下「本定時株主総会」）の開催日程を決定するとともに、本定時株主総会に定款の一部変更及び取締役の選任（本日開催の指名委員会で決定）に係る議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2025年12月期定時株主総会の開催日程

- (1) 日時 2026年3月19日（木）午後1時30分
(2) 開催方法 バーチャルオンリー株主総会

2. 付議議案の目的

(1) 第1号議案 定款一部変更の件

- ① 当社グループにおける中長期的な事業領域の拡大及び事業展開の多角化に備えるとともに、現況の子会社等の事業実態に即してより明確化するため、現行定款第3条（目的）に規定された事項について、目的事項の追加及び変更を行うものであります。
- ② 将来の経営環境の変化に対応し得る資本政策上の柔軟性を確保するとともに、既存株主の皆様の利益に配慮した規律ある資本政策を遂行するため、現行定款第7条（発行可能株式総数）の発行可能株式総数を減少させるものであります。

(2) 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了により退任するため、取締役7名を選任することを、お願いするものであります。

3. 付議議案の内容

定款一部変更の内容及び取締役候補者は別紙に記載のとおりです。

以上

1. 定款一部変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>第1条～第2条 条文省略</p> <p>第3条（目的） 当会社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1)金融商品取引法に規定された金融商品取引業 (2)商品先物取引法に規定された商品先物取引業 (3)資金決済に関する法律に規定された暗号資産交換業 (4)銀行法に規定された銀行業 (5)銀行法に規定された銀行代理業 (新設) (新設) (新設) (6)金融に関するシステム（ハードウェア、ソフトウェア、その他名称の如何を問わず、一定の目的を達成するために作成されるプログラム及びプログラムを備えた媒体を指す。以下、同じ。）の開発、販売及び保守 (7)金融に関するシステムの運用代行 (8)情報処理サービス業及び情報提供サービス業 (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (9)その他適法な一切の事業</p> <p>2. 当会社は、前項各号（第4号を除く。）に定める事業を営むことができる。</p> <p>第4条～第6条 条文省略</p> <p>第7条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、<u>187,500,000株</u>とする。</p> <p>第8条～第51条 条文省略</p> | <p>第1条～第2条 現行どおり</p> <p>第3条（目的） 当会社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1)現行どおり (2)現行どおり (3)現行どおり (4)現行どおり (5)現行どおり (6)保険業法に規定された保険業・少額短期保険業 (7)信託業法に規定された信託業 (8)割賦販売法に基づくクレジットカード業 (9)システム（ハードウェア、ソフトウェア、その他名称の如何を問わず、一定の目的を達成するために作成されるプログラム及びプログラムを備えた媒体を指す。以下、同じ。）の開発、販売及び保守 (10)システムの運用代行、カスタマーサポート、コールセンターの運営及び各種業務プロセスの受託 (11)現行どおり (12)電気通信事業及び電気事業 (13)デジタルコンテンツ及び知的財産権関連事業 (14)情報分析およびコンサルティング事業 (15)バーチャルオフィス及びシェアオフィス事業 (16)医療・ヘルスケア事業 (17)現行どおり 2. 現行どおり</p> <p>第4条～第6条 現行どおり</p> <p>第7条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、<u>150,000,000株</u>とする。</p> <p>第8条～第51条 現行どおり</p> |

定款変更のための株主総会開催日

2026年3月19日

定款変更の効力発生日

2026年3月19日

2. 取締役候補者

| 氏名 | 種別 | 現役職 |
|-------|----|--------------------|
| 高島 秀行 | 重任 | 取締役 代表執行役会長 報酬委員長 |
| 山本 樹 | 重任 | 取締役 常務執行役 指名委員長 |
| 中村 稔雄 | 重任 | 取締役 監査委員長 |
| 安田 昌史 | 重任 | 取締役 |
| 久米 雅彦 | 重任 | 取締役 指名委員 監査委員 報酬委員 |
| 東道 佳代 | 重任 | 取締役 指名委員 監査委員 報酬委員 |
| 松田 勉 | 重任 | 取締役 指名委員 監査委員 報酬委員 |

<参考>2026年3月19日の定時株主総会後の委員会構成（予定）

(1) 指名委員会

| | | |
|-----|-------|--------------|
| 委員長 | 山本 樹 | |
| 委員 | 久米 雅彦 | (社外取締役・独立役員) |
| | 東道 佳代 | (社外取締役・独立役員) |
| | 松田 勉 | (社外取締役・独立役員) |

(2) 監査委員会

| | | |
|-----|-------|--------------|
| 委員長 | 中村 稔雄 | |
| 委員 | 久米 雅彦 | (社外取締役・独立役員) |
| | 東道 佳代 | (社外取締役・独立役員) |
| | 松田 勉 | (社外取締役・独立役員) |

(3) 報酬委員会

| | | |
|-----|-------|--------------|
| 委員長 | 高島 秀行 | |
| 委員 | 久米 雅彦 | (社外取締役・独立役員) |
| | 東道 佳代 | (社外取締役・独立役員) |
| | 松田 勉 | (社外取締役・独立役員) |